

大真エンジニアリング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 7月 1日～平成32年 6月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：平成30年 7月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成30年 5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年度～ 制度の導入、全体会議及び社内掲示板などによる社員への周知

目標2：平成32年 6月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間500時間未満とする。

<対策>

- 平成30年 6月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成30年 7月～ 社内掲示板等による社員への周知
- 平成30年 8月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施